

広報

どろうし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

- 私たちは、
- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
 - 一、生産に励み豊かな村をつくります。
 - 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
 - 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
 - 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

山の日みんなで富士登山！



主な目次

- P 2 道志村移住ツアー開催
- P 4 教育委員会より
- P 6 9月9日は救急の日

道志村移住見学ツアー 開催



7月15日(土)横浜市より道志村への移住を考えている方、水カフェどうしを利用している方々を対象として道志村移住見学ツアー「道志村をきっと好きになる!ツアー」を開催しました。当日は、道志村移住支援センターのスタッフを中心として水源林の見学、横浜市スポーツ広場でのバーベキューランチ、移住相談会、新築の道志小中学校見学等を行い、参加者の皆様に道志村を堪能していただきました。

参加者の皆様へのアンケートでも移住の事を前向きに考えている方が多数おりましたので第2回の開催を計画中です。



●移住者通勤支援制度のご案内

村では移住定住対策として、月額 5,000 円の通勤支援を行います。

4月～9月を前期として10月1日から申請を受け付けますので、該当される方は申請の準備をお願いします。

不明な点は次の申請先までお問い合わせください。

対象者	平成 29 年 1 月 1 日以降転入した満 40 歳未満の村外通勤をしている方 (月 10 日以上勤務)。 ※Uターン者の方も対象です！
補助金額	5,000 円/月 4月～9月を前期、10月～3月を後期として一括交付します。
申請方法	前期・後期の各期間終了後 20 日以内に必要書類を提出
必要書類	①交付申請書 ②住民票の写し ③納税証明書 (1 月 1 日時点で村に住所がない場合、前住所地での納税証明書) ④通勤証明書 (通勤実態が証明できる書類)
申請先	ふるさと創生推進室 ☎ 52-2114

●移住定住対策関連補助制度

事業名	概要
新築・改築・増築、 土地、中古物件購入補助	50 万円以上かかった費用に対して 1 / 2 (上限 200 万円) を補助
賃貸住宅家賃補助	家賃 3 万円以上に対し 1 / 2 (上限 2 万円/月) を補助
移住定住奨励金	移住定住した方に 5 万円を支給
村外通勤支援補助	月 10 日以上勤務に対し 5 千円/月を助成
小中学校入学祝い金	小学校入学時 3 万円、中学校入学時 5 万円を支給
すこやか医療費助成	18 歳まで医療費無料
空き家バンク制度および 登録奨励金	空き家を買いたい人売りたい人のマッチング制度。成約に至った場合 3 万円を支給
創業支援計画事業	村での創業や新事業を計画している方に支援。計画認定後、事業実施にあたり 100 万円を補助。

各制度とも対象者や補助要件がありますので、くわしくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ

ふるさと創生推進室 ☎ 52 - 2114

夏休み子ども工作教室 —みんなでペン立てを作ろう—

8月3日（木）水源の郷やまゆりセンターにて夏休み子ども工作教室が開催されました。

今年の工作教室では、県産材（ヒノキ）に自分の名前がレーザー刻印されたペン立てキットを組み上げました。小学1年生から6年生までの15名が参加し、組み上げた後は、思い思いの色付けや装飾をして個性豊かな作品に仕上がりました。



第31回 青少年ふれあいゲートボール大会

8月5日（土）旧道志小学校グラウンドにて第31回（平成29年度）青少年ふれあいゲートボール大会が行われました。

総勢16チーム109名の子供たちが参加し、コート4面を使い気温30℃を超える中、白熱した試合が繰り広げられました。

また、審判員をお願いした青春クラブのみなさん、得点係の道志村青少年育成推進員及び育成会関係者のみなさんのスムーズな試合進行により、熱中症等もなくすばらしい大会となりました。



優勝 善之木Dチーム
準優勝 長幡西Cチーム
第3位 長幡東Aチーム



夏休み子ども科学教室 —みんなでスライムを作って学ぼう—

8月4日（金）道志中学校理科室において夏休み子ども科学教室が開催され、道志小学校1年生から6年生までの29名が参加しました。

道志中学校の佐野遙香先生が講師となり、“スライムを作って学ぼう”をテーマに物質の反応を観察。スライムと紙オムツの吸水能力の共通点など科学的な視点で実験を行い、絵の具や蛍光塗料を混ぜてカラフルなスライムを作りました。



第56回 道志村村民体育祭りの開催について

10月1日（日）道志小中学校グラウンドにおいて、第56回道志村村民体育祭りを開催します。

当日は、年齢性別を問わず誰でも参加できる各種競技に加え、お楽しみ抽選会も予定しています。

村民のみなさまのご参加をお待ちしております。

問い合わせ 道志村体育協会事務局（教育委員会内）

☎ 52-1020



『9月9日は救急の日』

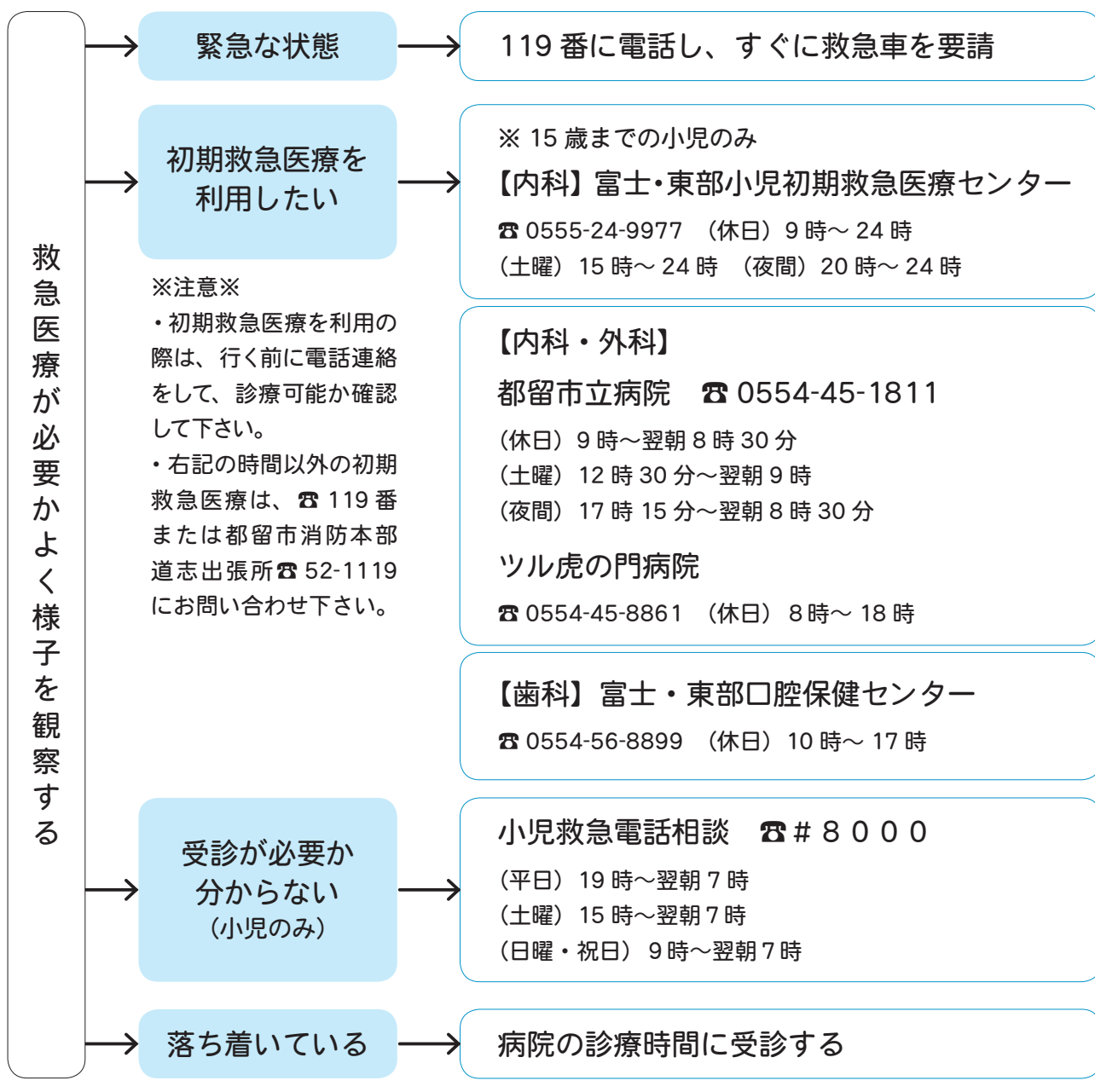
救急医療を上手に使いましょう！！

山梨県の救急搬送の約4割が軽度な状態であり、救急搬送が必要な状態ではなかったと言われています。

救急医療が必要な状態かどうかをよく観察し、上手に救急医療を利用しましょう！



○休日・夜間に具合が悪くなったら…



道志みち交通量調査結果

総務課
☎ 52-2111

村では、国道 413 号と県道都留～道志線の交通状況の把握をすることを目的として、毎年 5 月、8 月、11 月に道志みちの交通量調査を行っています。

本年度も 8 月 11 日（金）に水源の郷やまゆりセンター前において調査を行いました。結果は次のとおりです。

国道 413 号

山中湖方面へ	4,242 台
相模原方面へ	1,676 台
合計	5,918 台

県道都留～道志線

都留方面へ	776 台
道志方面へ	530 台
合計	1,306 台

※台数は、午前 7 時～午後 7 時までの 12 時間における乗用車、バス、貨物、バイク、自転車をカウントしたものです。

道志みちを利用するバイクや自転車の台数が、年々増加しています。お車を運転されるときや国道付近を歩く際は十分にご注意ください。

今後も定期的に調査を行い、道志村内の道路交通状況の実態把握に努めて参ります。

平成 29 年度「秋の全国交通安全運動」の実施について

総務課
☎ 52-2111

9 月 21 日（木）～ 30 日（土）までの 10 日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

交通事故に対する更なる意識の向上を図り、一人ひとりが交通事故に注意して行動し、交通事故の発生を抑止しましょう。

また、9 月 30 日（土）は「交通事故ゼロを目指す日」となっております。

○重点目標

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・二輪車の交通事故防止（本県重点）

10 月 13 日（金）献血バスが来ます！！

村民の皆様のご協力をお願いいたします。詳しくは、10 月号広報でご案内します。



10月1日現在で就業構造基本調査を実施します

総務課
☎ 52-2111

＜日本の就業・不就業の実態を明らかにする調査です＞

ふだん仕事をしているかどうか、就業に関する希望や就業異動、育児・介護の有無などについて調査します。この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として、5年ごとに実施する調査です。

- 8月下旬から調査対象の地域に調査員が伺います。
- 雇用対策のための調査にご回答をお願いします。
- インターネットで回答できます。

山梨県後期高齢者医療広域連合川柳募集について

住民健康課
☎ 52-2113

後期高齢者医療制度への関心を高めるため、川柳作品を募集します。

テーマ 「伝える」

応募資格 山梨県後期高齢者医療制度の被保険者

応募期間 9月1日（金）～10月31日（火）必着

応募方法 作品とペンネーム、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記入の上、郵送または電子メールで ※1人2点まで

①郵送先

〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館2階
山梨県後期高齢者医療広域連合

②電子メール

kouho@yamanashi-iryokouiki.jp

表彰内容 広域連合長賞（賞品：山梨県特産品5千円相当）等

問い合わせ 山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課

☎ 055-236-5671

団体からのお知らせ

平成29年度 体力・運動能力調査の開催について

9月29日（金）18時から唐沢体育館において、平成29年度体力・運動能力調査を実施します。年齢性別問わずどなたでも参加できますので、広報9月号と同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、9月15日（金）までに教育委員会に提出してください。東京オリンピックの開催でスポーツに関心が高まる中、自分の体力・運動能力を確認するいい機会です！！

問い合わせ 道志村スポーツ推進委員事務局（教育委員会内）☎ 52-1020

くらしの情報 〈その他〉

●9月20～26日は「動物愛護週間」です！

ペットの飼い主は愛情と責任を持ち、家族の一員として最後まで面倒をみましょう。

また、ペットの習性を理解して周りに迷惑をかけないように配慮し、人と動物が幸せに暮らせる社会にしていきましょう。

○ペットの防災対策

万が一に備えて準備しましょう。

- ①緊急時の連絡方法
- ②所有者明示（迷子札、鑑札等）
- ③ペットのしつけと健康管理
- ④ペットの防災グッズ
（フード、水、薬、リード、首輪、ケージ、写真、ワクチン証明書、ペットシート、食器、タオル、マジックペン、ガムテープ、ビニール袋等）
- ⑤避難所や避難ルートの確認
- ⑥避難所での心構え

○動物愛護イベント

【動物愛護デー】

日時：9月24日（日）10時～

・場所：昭和町総合体育館（昭和町 押越1001）

・内容：動物クイズ、乗馬体験、サクライザーショー等

・問い合わせ：富士・東部保健所衛生課 ☎0555-24-9033



●ぴゅあ富士からのお知らせ

ハッピーコミュニケーション

コミュニケーション能力は磨ける

子どもの思いをちゃんと聴いていますか？ 親の思いをちゃんと伝えていきますか？

親子のあいだに心の架け橋をかけ、その上での関わり方を具体的に学びます。

日時：9月4日（月）10時～11時30分

会場：ぴゅあ富士 大研修室

対象：子育て中の方、一般 50名

・託児：無料（6ヶ月～就学前※要予約）

※参加は無料ですが、事前申込みが必要です。小さなお子様は一緒に受講が可能です。

おしゃべりカフェ①
こころの健康を考える

親子関係、家族、学校、職場などの人間関係で、不安を抱いたとき、その不安の意味や気持ちの安定に役立つことを学んでみませんか？

日時：9月29日（金）10時～12時

会場：ぴゅあ富士 団体連絡室

対象：一般女性 20名

・託児：無料（6ヶ月～就学前※要予約）
※参加は無料ですが、事前申込みが必要です。

・申し込み・問い合わせ：山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ富士 ☎45-1666

●平成29年度県民の日 富士吉田会場のお知らせ

開催概要

日時：10月7日（土）

9時30分～15時

場所：山梨県立富士北麓駐車場

・内容：オーブンングセレモニー、特産品販売、屋台、文化活動の発表等

・問い合わせ：山梨県県民生活部

県民生活・男女参画課 県民生活安全担当 ☎055-223-1350

「県民の日富士吉田会場」ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/kenminnohi/kenmin2017fuj.html>

●第5回甲信越在宅医療推進フォーラム開催のお知らせ

これからの在宅医療と介護を考えるよりよい生（逝）き方を考える」と題して9月17日（日）10時から15時30分、アピオ甲府本館一階にてフォーラムが行われます。

特別講演として古川周賢老大師（乾徳山恵林寺住職）による『禅の死生観』また古川周賢老大師と長田忠孝在宅クリニック名誉院長との特別対談が行われます。

参加無料ですので関心のある方はご参加ください。

・問い合わせ：水島医院内第5回甲信越在宅医療推進フォーラム事務局 ☎56-8220

くらしの情報 〈その他〉

●障がい者の方々が「働くこと、働き続けること」について研修会を開催します

・日時：9月27日（水）

・受付時間：13時～13時30分

・研修時間：13時30分～15時

・会場：上野原市役所 文化ホール

2階 会議室

・参加料：無料

※申し込みは必要ありません。当日受付時間内にお越しください。

・主催：東部圏域自立支援協議会日

中活動部会

・問い合わせ：上野原市役所福祉課

障害福祉担当

☎62-3115

FAX：30-2041

●全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

9月4日（月）から9月10日（日）

までの7日間は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に対する暴行・虐待

などの事案は、依然として数多く発生

していることから、これらの高齢者

や障害者をめぐる様々な人権問題の

解決に向けた取組みを強化するため、

全国一斉強化週間を実施します。

・期間：9月4日（月）～9月10日

（日）までの7日間

・実施機関：甲府地方法務局及び山

梨県人権擁護委員連合会

・時間：8時30分～19時 ※土・日

曜日は10時～17時（電話は東京法務

局人権擁護部につながります。）

☎：0570-003110

（全国共通）

ア 9月4日（月）から8日（金）

甲府地方法務局職員及び山梨県人

権擁護委員連合会人権擁護委員

イ 9月9日（土）から10日（日）

東京法務局職員及び東京人権擁護

委員連合会人権擁護委員

相談は無料で秘密は厳守します。

●平成29年度「全国一斉！法務局休日相談所」開設と「法務局講座」開催について

1 「全国一斉！法務局休日相談所」

・日時：10月1日（日）10時～15時

（受付は14時で終了）

・場所：甲府市丸の内1丁目1番18号

甲府合同庁舎

・相談員：法務局職員、公証人、司

法書士、土地家屋調査士、人権擁

護委員

・相談内容：

○土地、建物の相続の登記を始め、

抵当権の抹消等の各種登記に関

すること

○会社、法人の設立の登記や役員

の変更の登記に関する事

○隣地との筆界に関する事

○遺言の形式、書き方、公正証書

に関する事

○法定相談情報証明制度に関する

こと

○その他法務局の所掌事務に関す

ること

※相談は無料です。相談を希望される方は、予約をお願いします。相談内容は秘密にし、堅く守ります。

2 法務局講座の開催について

（同時開催します。）

・日時と内容：10月1日（日）

10時30分～11時30分

「相続について」

13時30分～14時30分

「遺言について」

・場所：上記1と同じ

・講師：司法書士（相続について）

公証人（遺言について）

※参加は無料です。参加を希望される方は予約をお願いします。定員は30名で、定員に達し次第予約を閉め切ります。予約は甲府地方法務局総務課で受け付けます。

・問い合わせ：甲府地方法務局総務

課 ☎055-252-7151

●富士・東部地域看護職員就業相談会を開催します

保健所では、管内8病院、訪問

看護ステーション、山梨県看護協会

ナースセンターとの共催で看護職員

就業相談会を開催します。

・日時：9月27日（水）10時～14時

・場所：いきいきプラザ都留3階

（都留市下谷2516-1）

結婚、出産、育児、介護等によって職場を離れている看護職の免許をお持ちの皆さん、復職を考えてみませんか。

最近、院内保育室の整備や育児

くらしの情報 〈その他〉

短時間制度、夜勤免除等の就業時間の工夫を行い、看護職員が働きやすい環境を整えている医療機関が増えています。

また、離職してからの期間が長く、病院における最新の看護業務に不安を抱いている方への、病院内での実務研修や職場復帰のための相談を行うことができるよう体制が整備されています。

自分に合った職場を選択するきっかけとして、この機会にぜひ、気軽に相談してみませんか。

※個人情報厳守します。

・問い合わせ：富士・東部保健福祉事務所 健康支援課

☎ 0555-24-9034

●小児救急電話相談（#8000）をご利用ください！

発熱や下痢、嘔吐やひきつけなど、お子さんの急な病気に関する、専門の看護師による電話相談をご存知ですか。

県では、休日や夜間におけるお子さんの急な病気に対して電話相談を行っています。

小児救急医療を受診しようと思つた時や、症状について判断がつかない時は、小児救急電話相談（#8000）をご利用ください。

詳しくは、県医務課のホームページをご覧ください。

・相談時間：

【平日】19時～翌朝7時

【土曜日】15時～翌朝7時

【日曜日・祝日】9時～翌朝7時

☎ #8000（短縮ダイヤル）又は055-226-3369

※慢性疾患や育児相談など、急を要しない相談はご遠慮ください。

※電話での助言です。診断、治療はできません。

※話し中の場合は、少し時間をおいてから、かけ直してください。

・ホームページ：<http://www.pref.yamanashi.jp/imuka/shonikyukyu.html>

・問い合わせ：県医務課

☎ 055-223-1483

FAX：055-

223-1486



●防災意識の高揚について

私たちの暮らしの中で、台風や局地的大雨（ゲリラ豪雨）などの風水害、今後30年以内に発生する確率が高いとされる大規模地震は、身近に存在する災害の脅威と言えます。

その脅威から少しでも被害を軽減させるため、日頃からの「減災対策」に心掛け、防災訓練にも積極的に参加し、予測困難な大規模災害へ備えて下さい。

ところで、次のことは大丈夫でしょうか？ 今一度、確認して下さい。

○避難経路や避難場所は確認してありますか。

○家族や知人との連絡方法や集合場所は決めてありますか。

○自宅の周りに危険な場所はありませんか。

○非常持ち出し品の準備は大丈夫ですか。誰が何を持ち出すか決めてありますか。

・現金、預金通帳等の貴重品

・懐中電灯、ラジオ、携帯電話、

・非常食、水筒、医薬品、タオル、

下着等

・問い合わせ：県警察本部警備第二

課 ☎ 055-221-0110

●警察官採用のお知らせ

平成29年度第2回目山梨県警察官採用試験を実施します。

◇採用試験日程等

○警察官A（平成30年4月採用）

・採用予定人員：男性10名程度

武道指導2名程度

女性2名程度

○警察官B（平成30年4月採用）

・採用予定人員：男性23名程度

女性6名程度

・受付期間：7月24日（月）

～8月18日（金）

（電子申請は8月10日（木）まで）

・第1次試験日：9月17日（日）

・問い合わせ（採用試験案内請求先）：県警察本部警務課人事担当

☎ 055-221-0110

（内線2633～2637）

0120-314-874

（採用専用フリーダイヤル）

県人事委員会事務局

☎ 055-223-1821

県警察ホームページ：<http://www.pref.yamanashi.jp/police>

平成29年度 道志村職員採用試験案内

村では、平成30年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種 (募集人員) 受験資格	保健師職 (1名)	・昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ・保健師国家試験に合格し、保健師資格を有する者 (平成30年3月末までに資格取得予定者も含む。)
受付期間	※窓口受付 9月1日(金)～9月13日(水)(土・日を除く) 午前8時30分～午後5時15分まで ※インターネット受付 9月1日(金) 午前0時～9月8日(金) 午後5時15分まで ※郵送受付 9月13日(水)の消印まで有効	
試験案内	9月1日(金)から役場窓口で交付を行います。 又は、村役場ホームページ(http://www.vill.doshi.lg.jp)に掲載しています。	
試 験	第1次試験	日 時 10月15日(日)12時30分受付 13時試験開始 場 所 道志村役場 2階会議室 試験方法 専門試験、事務適性検査、一般性格診断検査
	第2次試験	11月下旬、道志村役場で実施予定 試験方法 論述試験、口述試験
募集要件	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 日本の国籍を有しない者 イ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。) ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 エ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
問い合わせ	道志村役場総務課 ☎52-2111 まで	

9月の つぼみつくぐらぶ

ママ友作りはもちろんです。が、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 住民健康課
☎52-2113

◎乳幼児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましょう！

日時 9月7日(木)10時～14時
場所 学童保育所「どうしっこ」
講師 栄養士 長田文江

内容 「離乳食・幼児の食事作り」
※当日いきいき健康村どうし健診で託児が必要な方はお受けしますので、住民健康課まで連絡ください。

◎親子の絆を強め、
自然な運動発達を促します！

日時 9月21日(木)10時～12時
場所 学童保育所「どうしっこ」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビー・キッズ
・ママさんピクス

*村内のママさん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

9月の「歌の会」 みんなで楽しく歌いましょう！

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

4日(月)、5日(火)、8日(金)、
11日(月)、13日(水)、14日(木)、
19日(火)、21日(木)、22日(金)、
27日(水)
※14時～15時まで実施しています
場所…福祉センター

◆問い合わせ…住民健康課
☎52-2113



診療所だより+

梅雨といい夏といい、何だか今年（も？）少し異常な感じですね、全国的に。。

さて、各地で防災訓練が行われる時期になりました。大雨や大雪はある程度天気予報で予測できますが、地震や噴火は突然やっけてきます。大規模災害時には一般の交通手段がほとんど使えなくなってしまいます。このような場合、大怪我や急病の方は優先して安全な病院に搬送されることとなりますが、慢性疾患（例えば高血圧や糖尿病など）で安定している方はひとまず治療の優先順位が下がります。あまり報道されていませんが、過去の災害で、実は安定した慢性疾患の方の薬のことが結構大きな問題として浮き彫りになっています。外部から医療支援チームが介入しても、各自が普段どのような薬を飲んでいるかがわからないと安易に薬を渡すこともできません。一口に〇〇の薬といってもその種類や強さは人によってまちまちであり、推測による安易な処方危険を伴います。当診療所に定期通院されている方にはほぼ全員に何度もお話ししていますが、万が一の事態に備えて、普段の薬の予備を一週間程度は持っていてください。主要道路や薬も含めた物資の流通は5-7日で結構復旧します。被災地での教訓を是非生かしたいものです。

日頃、「薬がなくなった」あるいは「あと一日分しかない」と受診される方がまだまだ多い気がしています。また、医療関係者から見ると、お薬手帳は大変重要な情報源です。大規模災害が発生しないことが一番ですが、こればかりは神様にしかわかりません。諸々の災害対策の一環として、普段の薬の予備やお薬手帳の管理も各自で考えておきましょう。備えあれば憂いなしです。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	9月の予定
					9/1	9/2 午前中のみ診療	
9/3	9/4	9/5 午前：胃カメラ	9/6	9/7 午前中のみ診療	9/8	9/9 休診	
9/10	9/11	9/12 午前：胃カメラ	9/13	9/14	9/15	9/16 休診	
9/17	9/18 敬老の日	9/19 午前：胃カメラ	9/20	9/21 午前中のみ診療	9/22	9/23 秋分の日	
9/24	9/25	9/26 午前：胃カメラ	9/27	9/28	9/29	9/30 午前中のみ診療	

 **歯科診療所より** 診療日 月・火・水・金/木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日

地域おこし協力隊

52

昨 年の9月の長雨にも参りました

だが、今年の梅雨明け後の天候不良も、農作物にそれなりの影響を及ぼしそうです。台風もやってきて、作物が水没したり、川があふれそうだったり、ジメジメして、野菜がしおれたりしています。広報が届いている頃は、カラッと晴れているといいなと思います。



どうも、七瀬です。8月は雨が続き、日照量が例年と比べて半分以下となっているらしいです。今年は野菜や稲の生育があまり良くないかも知れませんね。予想に反してあまり気温の上がない夏が続いているので、そろそろ秋収穫のレタスなどを播いてみようかなと思います。



（七瀬佳至）

今年の夏は、ほぼ毎日が雨や曇りで、作物の育ちが良くな、非常に残念な気持ちになりました。



8月から紅椿の湯で、作った野菜を販売しています。販売している野菜の種類は、まだまだ少ないですが、これから秋に向けて、種類も量も、どんどん増やしていきます。

紅椿の湯にお越しになった際には、是非自分の作った野菜を見ていって下さい。よろしくお願ひします。

（鳥澤拓太）



■ やまゆりベーカリー
手作りパン教室開催について



教育委員会では、生涯教育振興の場として手作りパン教室を開催します。村民の皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：9月27日(水)、10月11日(水)、
18日(水)、11月8日(水)、15日(水)
の全5回 9:00～12:00

場 所：水源の郷やまゆりセンター調理室

参加費：各回500円(保険代含む)

定 員：10名(定員になり次第締切り)

持 ち 物：エプロン・筆記用具・飲み物

募集期間：9月1日(金)から15日(金)
まで(第1回目の募集期間)

申し込み：教育委員会まで(電話連絡可)

問い合わせ：教育委員会 ☎ 52-1020

■ ヴァンフォーレ甲府
ホームタウンサンクスデー
道志村・富士吉田市共催

9月23日(土)山梨中銀スタジアムにおいて、ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデーが開催されます。今年は富士吉田市との共催です。対戦相手は、横浜F・マリノスで18時キックオフです。

道志村教育委員会では、ヴァンフォーレ甲府より提供いただいた試合チケット50枚を観戦希望者に配布予定です。配布期間は、9月1日(金)～15日(金)まで、先着になります。ご希望の方は、教育委員会までお問い合わせください。

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020



■ 第8回やまゆりセンターまつり 展示作品・芸能発表の募集について

10月28日(土)～11月3日(金)まで開催予定の第8回やまゆりセンターまつりに展示する作品を募集します。また、11月3日(金)には芸能発表を予定しております。

村内で活動している出展希望の方、発表希望団体は、教育委員会までお問い合わせください。

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020



■ 道志茶屋・学童保育所交流会

7月27日に道志茶屋・学童保育所合同で夏祭りを行いました。外で流しそうめんを楽しんだ後、ペアを組んでのビンゴゲームやカラオケ大会をしました。ビンゴの数字を協力して探す等お年寄りも子供たちもとても楽しそうでした。

さらに8月9日には学童保育所の施設に道志茶屋の方々を招待し交流会を行いました。子供達が準備をしていた輪投げや魚釣りなどにお年寄りが挑戦し子供たちも応援するなど盛り上がり、メダルやメッセージ付きの魚など手作りの景品もお年寄りの皆様にとっても喜んでいただきました。

最後には、子どもたちから練習していた校歌の発表やみんなで富士山を合唱するなど楽しい交流会となりました。



■ 五感の集い(夏) 山の日みんなで富士登山

教育委員会では、生涯教育の一環として、‘五感の集い’を開催しています。五感の集い(夏)では、昨年度に続き、8月11日(金)・12日(土)国民の祝日である山の日に合わせて富士登山を行いました。

当日は、11歳から81歳までの11名が参加し、富士宮口5合目からの挑戦です。富士宮口は山頂まで最短であるため、4つある登山口で一番厳しいルートです。午後7時から登山を開始し、宿泊する新七合目御来光山荘までは、あいにくの雨。予定を変更し、新七合目から山頂への出発を遅らせたことで、8合目から山頂まで晴天に恵まれ、素晴らしい景色を見ることができました。

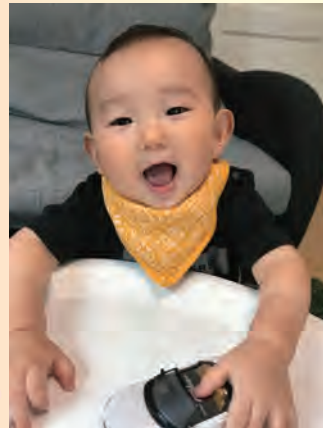
参加者が助け合い、今回の目標であった参加者11名みんなで登頂を達成することができました。



わが家のアイドル

杉本 晃平くん(大指)

平成28年9月13日生
父 章平さん 母 知穂さん



車とボール遊びが
大好きです!

慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

大 栗	佐藤	千紗ちゃん	届出人	佐藤	進
長 又	柏村	茉里ちゃん	届出人	柏村	承德
東 神地	山口	虎徹くん	届出人	山口	竜一

(7月届出)

学校だより

道志小学校

七里っこ祭り 大盛況!

児童会行事「七里っこ祭り」が6月28日(水)に行われました。6つの縦割り班が、工夫をこらした出店を計画・運営し、子どもたちが交代で楽しみました。本年度から小中一体型校舎で生活していることから、休み時間を利用して、中学校の生徒や教職員が祭りに参加してくれました。楽しさ倍増の七里っこ祭りでした。



引渡し訓練をしました

「東海地震注意情報」が出されたことを想定して、7月10日(月)、引き渡し訓練を行いました。新校舎になってから初めての引き渡し訓練です。多くの保護者のみなさんに御協力を頂き、新しい環境での引き渡しの方法をみんなで確認することができました。引き渡し訓練の後には、授業参観を実施いたしました。

不審者対応防犯訓練をおこないました

7月18日(火)大月警察署や道志駐在所の職員の方の指導のもと不審者対応防災訓練を行いました。新しい校舎に不審者が侵入したときに、どこを通過して、どこに向かって避難すれば自分たちの身を守るのかを考えました。道志駐在所の面高さんが不審者に扮して、迫真の演技で訓練の質を高めてくださいました。放課後には教職員向けの研修会を実施し、侵入した不審者の取り押さえ方を学びました。



夏季学習会

夏休みが始まったの2日間(7月21日、24日)に、希望者による夏季学習会をおこないました。保護者の皆様にも学習ボランティアとして参加していただきました。本年度は、夏休みの宿題を中心に学習を進めました。またP.Cルームでは、新しく購入した児童用P.Cで、自分の進度に合わせて算数の復習ができるようなコーナーを設置しました。



郷土芸能「東七里太鼓」の伝承活動

道志小学校では、毎年運動会で6年生が「東富士七里太鼓」の発表をおこなっています。今年も保存会の方に東富士七里太鼓の技と心を伝承していただいています。2学期にもたくさん練習に取り組み、9月16日の運動会本番では、心こもった迫力のある演技を披露できるでしょう。ぜひ、みなさんで御来校ください。

